

平成31年度 学校教育目標・学校経営方針・努力点

前橋市立城南小学校

I 学校教育目標

- 1 基本目標 人間性豊かな 実践力のある児童の育成
- 2 具体目標 (1) 心豊かで、思いやりのある子
(2) よく考え、進んで学ぶ子
(3) ねばり強く、やり抜く子
(4) 明るく、元気な子
- 3 重点目標 子どもたちの笑顔と喜びを創る学校
※キャッチフレーズ 当たり前が、当たり前前にできる城南小の子どもたち

II 学校経営方針

- 1 基本的な経営方針
「前橋市教育振興基本計画」や「まえばし学校教育充実指針」を踏まえ、子どもたちの夢や希望を育む学校教育を推進するとともに、城南小の子どもたちの健やかな成長を願いつつ、教職員が組織として取り組む学校態勢づくりをめざす。
- 2 具体的な経営方針・・・「十分ではまだだめ、十二分な対応をめざす」
 - (1) 来年度より全面実施となる新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践が行えるよう、移行措置最終年度の本年度にしっかりと準備をしておく。
 - (2) 教師と児童、児童相互、教職員相互の良好な人間関係を基盤とした信頼ある学校づくりをめざす。
 - (3) 児童の自主性を育て、徳・知・体の調和のとれた人間性（生きる力）の育成をめざす。
 - (4) 教職員の専門性を高めるために、教科担当制の充実に努めるとともに、一人一人が力をつける校内研修の充実に努め、全教職員が学校経営に積極的に参画する意識の高揚をめざす。（チーム城南）
※平成31年度からの2年間は前橋市教科別研究校「図画工作」を中心に校内研修に取り組む。
 - (5) スマイルタイム（モジュール学習）の充実を図り、創意ある教育課程を編成・実施し、学校評価を生かした特色ある学校づくりをめざす。
 - (6) 保護者や地域に開かれた学校づくりを推進し、家庭・地域社会との連携を深め、地域とともに歩む学校をめざす。

III 努力点

- 1 豊かな人間性の育成・・・「あいさつ・返事がしっかりでき 誰かの喜びのもとになる自分に」
 - (1) 教師と児童、児童相互の良い人間関係を築きます。
 - (2) 差別やいじめのない、他を思いやる学級を創ります。
 - (3) 学校、地域で気持ちのよいあいさつをします。
 - (4) 朝読書や読み聞かせ（ゆめほん）を通して豊かな心を育みます。
 - (5) 聾学校や盲学校、地域の人々と積極的にふれあうとともに、学習においても地域を知り地域の人々との交流を図ることができるよう努めます。（社会に開かれた教育課程・城南かるたの活用）
 - (6) キャリア教育を通して、社会性や自立性・自主性を育てます。

《具体的な手だて》

 - ①良い人間関係づくりについて
 - ア) いじめや差別のない、許さない学校・学年・学級経営に努める。（月一回の生徒指導会議の実施）
 - イ) 「よい子のきまり」を全教職員で共通理解し、同一歩調のもとに取り組む。
 - ウ) あいさつ、返事、清掃がしっかりできるよう、指導を徹底する。
 - エ) 基本的な生活習慣や学習習慣をきちんと身に付けさせる。
 - オ) 「チャイム着席」など、授業中の積極的な生徒指導に努める。
 - ②特別支援教育の充実について
 - ア) 教育支援委員会を通して、特別に支援を要する児童について共通理解を図り、全校

態勢で支援に努める。

- イ) 特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関との連携の強化に努める。
- ウ) 巡回指導を積極的に活用し、全教職員で支援の仕方について研修を深める。
- エ) 個別の支援計画、指導計画の積極的な活用に努める。

③ 道徳教育の充実について

- ア) 「特別の教科 道徳」となったことを受け、「考え、議論する道徳」を目指し、道徳の授業の充実を図る。
- イ) 友達と生活する喜びを味わわせ、他を思いやる心を育てる指導を徹底する。

2 確かな学力の向上・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」

- (1) 自ら考える、互いに考える授業を目指し、主体的で対話的な深い学びを通して授業改善に努めます。
- (2) ねらいを明確にした分かる授業を展開し、まとめをしっかりとします。
- (3) 自分の考えをもち、相手に伝える力を培います。
- (4) ドリル学習等を進め、基礎・基本の定着を図ります。
- (5) モジュール学習の時間を充実させ、英語教育や国語の学力向上をさらに推進します。

《具体的な手だて》

① 分かる授業、楽しい授業の推進について

- ア) 学習内容の充実を努め、PC タブレットを積極的に活用しながら日々の授業改善に努める。
- イ) 高学年における教科担当制の充実を努める。
- ウ) モジュール学習により、英語科・外国語活動・国語を充実させ、学力向上の推進につなげる。
- エ) 学習サポーター等の効果的な活用に努める。

② 基礎学力の定着について

- ア) 学力向上特配や教科担当制を有効活用して、個に応じたきめ細かな指導に努める。
- イ) 基礎基本確認テスト等を繰り返し行い、基礎学力の確実な定着に努める。
- ウ) 学習評価の在り方、手立て等について共通理解を図る。

③ 学習環境の整備、学習規律の確保について

- ア) 学習の準備や学習の仕方等の指導を徹底する。
- イ) 「しっかり聞く、しっかり話す、しっかり読む、しっかり書く」の徹底に努める。
- ウ) 朝の読書を推進し、本好きの児童が増えるよう指導に努める。(図書館教育の充実)
- エ) 俳句や詩の創作活動に積極的に取り組めるようはたらきかけをする。

3 心身の健康づくり・「毎日元気に学校に来る子ども 学校が楽しいところになるように」

- (1) 「早寝・早起き・朝ご飯運動」を推進します。
- (2) 楽しい給食の時間や歯みがき指導を推進します。
- (3) 児童の健康増進を目指した食育指導を進めます。
- (4) 体育や業前運動を通して、体力の向上を推進します。
- (5) 避難訓練、安全点検、登下校指導等、児童の安全確保に努めます。

《具体的な手だて》

① 基本的な生活習慣の徹底について

- ア) 健康増進のため、「早寝・早起き・朝ご飯」等、保健指導を徹底する。(年二回調査)
- イ) 家庭との連絡を密にし、健全に学校生活を送れるように努める。

② 健康な体の育成について

- ア) 運動に親しみ、基礎体力の向上に努める。
- イ) 児童にめあてをもたせ、継続して運動に取り組むよう指導を徹底する。
- ウ) 校庭で友達と仲良く元気に、安全に遊ぶよう指導に努める。

③ 学校安全の確保について

- ア) 校門の施錠、下校指導等、児童の安全確保に努める。(月曜日の一斉下校)
- イ) 校舎内外の施設・設備の安全確認を確実にし、学校事故防止に努める。
- ウ) 防災教育を推進し、自分の身は自分で守る指導を徹底する。